

CO2削減行動計画(第2期)

平成23年6月15日

1. 趣旨

京都議定書が発効し、我が国全体として温室効果ガスの排出を削減することを求められている。学問の府として、積極的にCO2削減行動計画を策定・実行することにより、地球温暖化の防止を図り持続可能な社会を構築していくことに貢献する。

2. 重点的行動計画期間

2011年度から2016年度(H23年度～28年度)

3. CO2削減目標

CO2排出量の削減に大きく関連するエネルギー使用量等について、2010年度使用量に対し、**原単位(面積当たり)で6%以上削減**することを目標とする。

4. CO2削減行動計画

- (1) 使用していない教室等の消灯, 夏場の冷房下限温度を28度, 冬場の暖房上限温度を20度に設定するなどにより, 電気使用量を**原単位で前年度比1%以上削減**する。
- (2) ガス使用量
ガス使用の節約に努め, ガス使用量を**原単位で前年度比1%以上削減**する。
- (3) 水道使用量
水道栓のチェック, 漏水の防止に努めるなどにより, 水道使用量を**原単位で前年度比1%以上削減**する。
- (4) 重油使用量
重油使用は, **電力のピークカット運転に配慮しつつ重油使用量の削減に努める**。
- (5) 通勤・通学ノーカーデーの実施
毎月2回の通勤・通学ノーカーデーを設定し, マイカー以外による通勤・通学を行う運動に取り組む。
- (6) その他
夏期(6月から9月)におけるノーネクタイ, 軽装による勤務を励行し, 冷房温度の適正化を促進する。

5. CO2削減効果

上記4のCO2削減行動計画により, 次のようなCO2削減効果が得られるものと期待している。

	H22年度使用量	H22年度CO ₂ 排出量	H22年度(t-CO ₂ /m ²)	CO ₂ 削減効果(-6%減後)
電 気	47,972千Kwh	19,525t-CO ₂	0.0629t-CO ₂ /m ²	→ 0.0591
ガ ス(5B相当)	11,418千m ³	10,883t-CO ₂	0.0351t-CO ₂ /m ²	→ 0.0330
重 油	501kL	1,360t-CO ₂	0.0044t-CO ₂ /m ²	→ 0.0041
上水道	449千m ³	—	0.0015m ³ /m ²	→ 0.0014
合 計		31,768t-CO ₂	0.1024t-CO ₂ /m ²	→ 0.0963

- (注)CO2換算
- 電 気 : 0.326Kg/kwh(H22年度の四国電力のCO₂実排出量)
 - ガ ス(都市ガス13A) : 2.29kg/m³
 - A重油 : 2.71kg/l
 - 上水道 : CO₂の換算対象でない